

平成30年度 第1回米子市交通バリアフリー推進協議会 議事録概要

開催日時 平成30年10月26日(金) 13:30～16:30

開催場所 米子市役所本庁舎4階401会議室

出席者(敬称略)

委員 飯塚委員、大床委員、松井委員、木村委員、吉田委員、市川委員、下垣委員、光岡委員、幡原委員、森本委員、錦織委員、国森委員、船越哲也委員、船越克之委員、菖蒲委員、斎下委員、永原委員

(欠席者: 北農委員、塚根委員、植村委員、神田委員、井筒委員、津中委員、澤委員、土井委員、福田委員)

(代理出席者: 神田委員代理 高津氏、津中委員代理 足立氏、澤委員代理 陶山氏)

随行者 11名

手話通訳者 2名

傍聴者 1名

事務局 総合政策部: 大江部長

総合政策部都市創造課: 若林課長、足立係長、田仲室長、深田主幹、諏訪主事

1. 開会
2. 総合政策部長挨拶
3. 委員長挨拶
4. 新任委員紹介
5. 現地点検調査方法の説明
6. 現地点検調査
7. 議題

(1) 点検結果報告

(委員長)

この委員会は現地点検ということで委員以外の皆様も多数出席されております。忌憚りの無い意見をいただくために委員以外の皆様からの発言もいただくことになっておりますので、よろしくお願ひします。それでは早速議題1の点検結果報告を行いたいと思ひます。A班からお願ひします。

※A班点検結果報告(県道米子広瀬線～国道181号線)

(事務局)

A班は西部総合事務所を出まして、米子広瀬線の一部、そして国道181号線の総合事務所前から公会堂前までの両サイドの道を点検させていただきました。

まず、道路を出てすぐの所、米子広瀬線の武道館側ですが、点字ブロックが浮いている所が1カ所ありました。そして、その目の前のローソンの方にわたる信号機ですが、音が聞こえにくいというご指摘を受けました。その信号を渡った所、ローソンの前です

が、マンホールが浮いている状態であるということと、歩道のブロックについても段差がある状態でした。信号機のすぐ横の方ですが、元々電柱か案内板か何か立っていた所だと思いますが、その構造物が取れた所、下の部分が残っておりまして、ボルトが4本出ているのと電線みたいなものがありまして、引っかかったら転びやすいという状況がございました。その横断歩道ですが、割と大きい交差点ですが横断歩道のエスコートゾーンがない状況でした。

横断歩道のエスコートゾーンにつきましては、公会堂まで往復しましたが、あった所が2カ所です。信用金庫がある交差点の国道を渡る方と公会堂の前の交差点、これが4方向エスコートゾーンがありましたが、それ以外にはございませんでした。信用金庫の方につきましても国道を渡る方にしかなくて、反対の所にも付いていた方がいいのではないかと、基本的に道路が一車線ではないところにはエスコートゾーンがないとどうしても点字ブロックが切れてしまって渡るのが遅くなってしまうというご指摘を受けました。

それと学習塾の所で点字ブロックに段差がある所がございました。その近くにバス停があるのですが、バス停はすべてのバス停に共通だったのですが、歩道にある点字ブロックからバス停の案内板の所に通じる点字ブロックがどこにもないということで、バスの案内板までの誘導する点字ブロックが必要ではないのかというご指摘を受けました。また、案内板には音声ガイドあるいは点字ブロックが付いておりませんので、付いていたら便利であると、さらにもし付けていただければ、目線の位置に付けていただけたらという話がありました。バス停についてですが、仮にノンステップバスが着いたときに、どこから乗り降りするのかという問題がございました。道路と歩道の間には段差があり、もし車いすで乗り降りする場合には、ちょっと離れた所にはブロックがないところがありますので乗れる位置があるのですが、乗車口が分かるように誘導する点字ブロックも必要ではないかというお話もありました。

あと、全体的に言えることが店や家から街路樹がはみ出しているところがありましたし、空き家、廃墟になっているところは管理がされていない状況にありました。街路樹についても根が張っていることが原因かもしれないかもしれませんが、ブロックが浮いて段差ができてしまって引っ掛かりがあって危ないということがかなりありました。

ルート上には消防署、警察署があったのですが、それぞれの施設に入るところに点字ブロックがあったのですが、歩道の点字ブロックとつながっておりませんでしたので、その間を埋める点字ブロックも必要ではないかというご指摘を受けました。警察と消防だけではなく信用金庫にも点字ブロックがありましたが、その間にも新たに必要ではないかというお話もありました。1カ所ですが溝を埋めるブロックが破損して足は落ちないですけれども、杖の先が入るような破損がありました。これが米子の交番の反対側の道のブロックでございます。

糺町の近くの所ですが、歩行者と自転車が通る所に自転車のスピードが出過ぎないように真ん中にポールが立っておりますが、仮に車いすの方や家族の方が車いすを押して通られる場合には、危なくないかというご指摘をいただきました。私の方からの報告は以上です。ありがとうございます。

(委員長)

ありがとうございます。質疑応答は後程しますので、続いてB班からお願いします。

※B班点検結果報告（米子駅～駅前広場）

（事務局）

B班の点検結果について報告をさせていただきます。予定していた点検が時間の都合上すべてできませんでしたので、今回は米子駅の構内、ホーム、駅前広場のタクシー乗降場について点検いたしました。

まず、米子駅構内の点検ですが、ホームの階段で電子音によるお知らせがあるのですが、これについて声によるアナウンス、「こちらが階段です」というような案内が良いという意見がありました。それから、ホーム転落防止用の内包線がある点字ブロックが部分的にしか敷かれていないというご指摘がありました。4番ホームですが、ベンチがホームに対して垂直に置いてありまして、狭くて車いすの方が通りにくいかなというところがございましたので、平行に置いた方が良いのではという意見がありました。2番ホームですが、待合場所の固定椅子が数多くございまして、車いすの方が入れないのではという意見がございました。それから緑の窓口の遠隔手話サービス等の表示の位置が低くやや分かりにくいというご意見もございました。

続いて駅前広場のタクシー乗降場についてです。まず、タクシー乗降場にUDタクシーが止まりまして、車いす用のスロープを出した場合、ほかのタクシーの停車に支障が出るのではという意見がありました。駅前の横断歩道の入口ですが、グレーチングの穴に杖の先端がはまってしまうという意見がありました。タクシー乗降場のグレーチングについてかなり穴が広くて杖の先端がはまってしまうという意見がありました。タクシー乗降場につきまして段差があり、タクシーの乗降が困難ではないかというご指摘を受けております。現在タクシー乗降場の派出所側にスロープがあるのですが、現在のスロープ位置ではUDタクシーの乗降をするには少しスペースが狭いのでUDタクシー専用の乗降場が必要ではないかというご意見もいただきました。B班の報告は以上でございます。

（委員長）

ありがとうございます。A班B班について補足がございましたら。

（事務局）

先ほど報告させていただきましたが、2点ほど漏れがございましたので追加で報告させていただきます。先ほど横断歩道にエスコートゾーンがあるのは公会堂の前は全ての方向にあると申し上げたのですが、エスコートゾーンについてですが、せっかくあるのですが、えるもーるパーキングから反対側に渡るところについては、エスコートゾーンの点字ブロックが剥げている状態にありましたので、補修が必要であると思います。

もう一つは、ある飲食店ですが駐車場に普通車が止められていましたが、点字ブロックの上に車が掛かっている状態にあった店がありました。以上でございます。

（2）意見交換

（委員長）

ありがとうございます。続いて議題2の意見交換に移りたいと思います。先ほどたくさんの方の項目がございましたが、ご意見、ご質問等お願いします。

(委員)

一点追加をお願いします。今日はホームとタクシー乗降場しか行くことができず、バス停とかに行く時間がなかったので残念でしたが、タクシー乗り場には音声案内装置が取り付けられています。我々が持っている発信機を押しますと、「こちらタクシー乗り場です」と音声が出るのですが、周りの音に対してボリュームが小さいと思いました。以上です。

(委員長)

ありがとうございます。その他ご指摘のある方は。

(随行者)

2点ほど申し上げたいと思います。よく米子の駅を利用しますので、要望を一点お願いしたいのですが、ご存知のように米子駅は改装中でありまして色々なところに点字ブロックが付いております。米子の駅から改札口に行くのに米子駅の問題であろうかと思いますが、点字ブロックがジグザグになっておりまして人とぶつかったりする機会が多かったりしまして、改札口まで、まっすぐ誘導していただければと感じております。それから最近まで駅入口の近くにトイレがあったのですが無くなって、中のトイレをガイドヘルパーさんに案内してもらって大体の見当をつけて自分で行けるようになっていますが、非常に複雑な部分があります。それと駅の中にコンビニがありましたが、駅の外に出まして誘導ブロックがありません。地下道の方に誘導ブロックがありまして、そちらに降りかけたことがあってちょっと危ないと思ったことがありまして、難題になるかもしれませんのでできればお願いしたいと思います。今日は、大変ご丁寧な案内をいただいて大変勉強になりました。ありがとうございました。

(委員長)

ありがとうございます。大変多岐な項目になっておりますが、ご指摘がありましたら先にお伺いして、それぞれの項目につきまして行政あるいは事業者さんの回答をいただきたいと思いますが、追加でご指摘がありましたら。

(委員)

駅のホームを点検しましたが、黄色い非常灯、非常時のランプが設置されておりました。担当者に話を伺いましたが、非常時用の避難時を知らせるランプということで説明を受けまして、試しに動かしていただきたかったのですが、それは非常時用で難しいという返答だったのです。昼間のランプが正しく作動されるかということ、きちんとこの際に確認したかったです。それから、非常用のランプは黄色ではなくて赤色の方がより認識しやすいです。黄色だと何なのかというのが緊急時に把握がしづらいかなど。例えば伯耆大山の駅はパトライトが一回り大きく設置されています。伯耆大山は汽車が到着することを知らせるためにパトライトが光っているので、来たということが理解できて良いのですが、米子駅にも非常時用のランプまたは汽車が到着したことを知らせるライトというのが備わっていて、チェックできると良いです。今は汽車が来ないかなと随時両サイドを見ないといけない状況でして、随分前なのですが50年か40年ほど前になりますが、聞こえない方が亡くなる事故がありました。たまたま汽車の到着が遅れてどちらから来るのかホームを覗いて見ていたら来た汽車に轢かれて亡くなったというケ

ースがありましたので、黄色いパトライトも実際に光らせてみて確認をしてみるとかそういう配慮をしていただきたいと思います。黄色い非常用ではなく赤い方が認識しやすいです。黄色だと何となくで、つかみにくいなと感じました。以上提案です。ありがとうございました。

(委員長)

ありがとうございます。多岐にわたっておりますのでまとめるというのはかなり難しいと思います。例年この会議でご指摘いただきました点については次回の協議会で詳しく回答をしていますが、今日ご回答いただけるような点につきましては、いくつかご指摘がございましたが、JRさん今のご指摘につきましてご回答いただけますか。

(JR)

色々ご指摘をいただきましてありがとうございました。まず、駅改装中の改札口までの点字ブロックというご指摘がございました。駅改装中の改札口までの点字ブロックがジグザグになっているというご指摘であります。これから米子駅を改装していくわけですが、今の段階でできることであれば、すぐにやってみたいと思いますので、少し調査をさせていただきます。今の形になったということは改装するためにそういった形になっているだろうと理解していますが、少し時間をいただいて調査したいと思います。それからトイレがなくなったというのは多機能トイレが駅の西側にあったと思います。ここは耐震化といって地震が来ても耐えられるという補強工事を行っているということで移設をしたということでございますので、ご理解をいただきたいと思います。コンビニも同じでございます。中にあったものを外に別建物で作ったという形になっています。それに伴う誘導ブロックも危ないのではないかとご指摘もいただきましたのでこれも調べさせていただきます。現地で確認をさせていただきたいと思います。それからホームの黄色い非常灯の件でございます。これは少し意味合いが違うのかもしれませんが、米子駅はSOSボタンというのが連動しております。SOSを押せば駅の構内の信号が全部赤になって止まってしまいます。実験はできませんのでシステムや仕組みをご理解いただければと思っています。伯耆大山の場合は通過する列車がございまして。例えばやくもは朝は止まるのですが、昼から岡山に向かっていくやくもは通過します。通過がある駅については黄色いパトライトが回っていると、こういう仕組みになっておりますので、もう少し丁寧に説明する必要があると思いますが、ご理解いただければと思っています。以上です。

(委員長)

ありがとうございます。JRの施設をB班は重点的に点検しましたが、ほかに指摘する点がございましたら追加でお願いします。

(委員)

駅前のタクシー乗り場や降車スペースの所に車いすの方の乗降やタクシーの乗降スペースがきちんと無いということがあって、そのことを米子市としても課題になっていて、検討されていると聞きましたが、そういうことであればそちらの方から積極的にこの協議会に話をさせていただきたいと思いました。それからタクシー乗り場の件を検討されているということですが、それはUDタクシーの乗り場ということに限らず、自家用車で

来られる方も含めて乗降スペースが必要と思われましたので、そのことを検討いただきたいと思います。

(委員長)

ありがとうございます。今の件につきましてJRさんと米子市さんということで、米子市さん何かありますか。

(米子市)

先ほど言われましたUDタクシーや乗降のことについては、限られたスペースではありますけれども、その中でどういう配置ができるかということも含めて、またご相談をさせていただきたいと思います。

(委員長)

よろしいでしょうか。

今ハートビル法の中で障がい者用の駐車スペースを設けなければならないということですが、米子駅の場合は駐車スペースは今どこに確保してありますか。

(米子市)

現在は地下駐車場に車いす用のスペースがとってあるのですが、工事をするということもありますので、その辺のところは担当課の方で上の方に車いすのスペースが取れないかということは今つめているところでございます。

(委員長)

間近に工事が始まりますのでよろしくお願いいたします。事務局の方からたくさん指摘をいただきました点について、A班の指摘ではエスコートゾーンのことを数か所ありましたが、これは回答いただけますか。今答えられる範囲でよろしいですけれどもありますか。

(警察署)

エスコートゾーンについて、設置が無い箇所については、設置ができるか検討させていただきます。それから部分的に剥がれていた所につきましては補修の方をさせていただきたいと思います。

(委員長)

ありがとうございます。今のところはよろしいですか。

(随行者)

A班で点検させていただきましたが、バス停の所に点字とバスへの誘導ブロックをお願いしたわけですが、米子市の他のバス停はどうなっていますか。点字表示されていますか。そして点字ブロックの誘導はありますか。

(委員長)

バス停の誘導点字ブロックは毎回議題になっているところでございまして、改良していただきたいと思いますが、今ご回答できる範囲で。

(委員)

エスコートゾーンにつきましては福祉協会の方が要望書をまとめて県警の方に毎年出しております。そこで優先順位をつけて、いっぺんにやるわけにはいきませんので、交差点の大きいところ、要望の多いところから順にエスコートゾーンを整備してもらってきています。そこの兼ね合いもあるということで要望されても結構だと思いますが、我々の協会の会員の中から意見を取りまとめて、年に一度要望をしてエスコートゾーンが付いてきているというのが現状です。それからバス停の点字表示ですが、去年ぐらいから私の方で少し音を出してもらえないかということをご提案しているところですが、ほぼ点字表示されているバス停は無い、無いと言い切っているかわかりませんが、無いだろうと思っています。ですからこれまでバス停の誘導については歩道からバスの乗り口、降り口に向けての誘導ブロックのみで案内板には特に誘導ブロックをしてもらっていないはずで、つまりそこに行っても見えない方は時刻表なり、バス停の名前なりが分からないわけですから乗り口と降り口にしか誘導ブロックを敷設してもらっていないところ。今後点字の時刻表とかバス停名が表示されるようになれば、そこは今必要と思うのですが、現段階ではそういうことになっていないというのが現状だと思います。以上です。

(委員長)

ありがとうございます。点字ブロック、エスコートゾーンにつきまして追加でご回答いただけることがございましたらお願いします。また、次回の会議でまとめて対策等をご回答いただければと思います。

(委員)

私はB班の方で点検させていただきました。特に先ほどの発表でJRさんのホームの点字ブロック、これが部分的にしかなかったということでございます。特に3番、4番ホームの点字ブロックが15メートルぐらい新しいブロックで、東側は旧式のものであったわけですが、全国的には新幹線はもちろんですが、乗降の多い大きい駅ではホームの柵を作るという方向ですので点字ブロックを新しいものに変えるというのは最優先にこれから予算を組む時期でもありますし、ぜひ新しい年度で完成するような方向でできたらお願いしたいと思います。

(委員長)

ありがとうございます。ほかに委員さん意見、ご質問、ご指摘ございましたら。ありませんようでしたら、時間もかなり経過しましたので、次に進ませていただきたいと思います。

(3)その他

(委員長)

その他の項目で事務局何か用意しておられますでしょうか。

(事務局)

一点だけ報告させていただきます。本日お手元にUDタクシーの資料を配らせていただい

ております。これにつきまして前回の協議会の方でUDタクシーの事業者別台数について情報提供をいただきたいという意見があったため、この資料を配布させていただきました。鳥取県で200台ありまして、このうち米子市では57台配置されまして、営業所別の台数はごらんの通りでございます。あとはUDタクシーの利用啓発のチラシを付けさせていただいております。この情報につきましては鳥取県のホームページでも公開されております。本市のホームページにおいてもUDタクシーの利用促進について情報提供をさせていただいております。前回の協議会での指摘を受けての報告でした。以上でございます。

(委員長)

ありがとうございました。委員の皆さんご意見、ご質問等どうぞ。

(委員)

UDタクシーは黄色ですよ。最近新しい黒いタクシーがあります。これはユニバーサルタクシーですか。

(鳥取県ハイヤータクシー協会)

ここで200台の車ということをおっしゃっていただきましたが、その他事業者が独自に用意した車が私の把握している範囲で8台あります。今ご指摘を受けました黒っぽい車は事業者が独自に導入したものでありまして、UDタクシーという指定ではなくて、ジャパントクシーというトヨタ製の黒い車ですね。これは我々が使っている黄色いUDタクシーよりも使い勝手が悪いところがございます。スロープの設定に15分かかります。そして乗っていただいてから目的地に着いて降車するのも15分から20分かかります。スロープを設置します。さらに収納しなくてはなりません。我々が使っている車は引っ張ればそういうことができます。この車はいちいちトランク部分の床の下に収納スペースがありまして、そこまでしなくてはならないということで、乗っていただくときと降りるときを合わせれば時間がかかるということになります。国土交通省もメーカーに対して何とか改善できないかと申し出をしていると聞いております。

クレームの件についても触れさせていただきたいと思います。タクシーに乗ったらこうだったという漠然としたクレームが多いわけです。私達からしましたら、そういうクレームが公になった場合にはできるだけ改善をするために指導するスタンスをもちますが、残念ながら会社名やドライバー名が特定されたことは、まずありません。ですから苦情を入れる場合にはそこまで教えていただきたい。そうでないと全体に対して話をしましても聞いている方は他人事だと思います。

それから、大きな誤解を持っていらっしゃる方がおられると思いますが、我々は介護事業者ではございません。福祉事業者でもございません。単なる旅客輸送事業者でございます。ですからドアトゥドアというような輸送を受け持っているような業界です。最近実例としてありましたのが、集合住宅の3階まで迎えに来てと。ある医療機関がありまして、その人が4階に入院しているから4階まで迎えに来てと。これは完全に逸脱しておりますので、介護、福祉ではございません。でありながら、そういうこともさせられる。乗務員から不満が出て、それが元で売上が落ちるといこともございますので、ご理解をいただきたいです。

さらに行政からは全く支援がございません。推定年間本年度約1,300万、割引分を業

界が負担しています。昨年は2,600万負担しています。免許返納も併せてやっていますので、この数字はどんどん増えております。障害者割引は平成2年に遡ります。その間延々とやってまいりましたが、行政からの金銭的支援は全くありませんでした。すべて業界が丸抱えでございます。先ほどNHKの記者さんにも申し上げましたが、全国版のニュースで鳥取のUDタクシーが乗車拒否という話が出ておりました。全く一方的な言い分です。というのはジャパントクシーは設定に15分から20分かかりますので降りる時もそれぐらいの時間がかかることに触れてないのです。さらにスロープを収納するのに5分かかります。ですから一度お客様に乗っていただくと50分から1時間かかってしまいます。タクシーはその料金はいただけません。そういう実態を見ていただいて、行政から何も支援がない。それからNHKは言いました、1台50万の支援があると、これは15台まで入れたら1台だけ支援があるということで後の14台は全部自腹です。16台目からはまた支援がない。そういう実態を全く報道してもらえなかったということで非常に残念です。正しい理解を求めたいと思います。

(委員長)

今のタクシー業界の実情に対しまして何かご意見がございましたら。

(委員)

ご説明いただきありがとうございます。今全国から鳥取県はユニバーサルタクシーで注目されています。私としても鳥取県民としても非常にうれしく思っています。黄色いタクシーは非常に目立って良いのですが、せっかくであれば黒いタクシーも見てわかるようにしていただけたらと思います。

(鳥取県ハイヤータクシー協会)

先ほど申し上げましたとおり、黒いタクシーは事業者が独自に購入したものであり、協会が口を出すことができません。それぞれの会社の考え方になります。あの車は元々塗装が黒っぽい塗装です。黄色い塗装はございません。ですからあれを黄色に塗り直すとなると10万、20万と塗装代がかかりますので、それはあまり言えないと思っています。

(委員長)

細かい話になりますが、UDタクシーというのは日本が決めた基準というのはいないのですか。15分かかるといふのと、すぐ乗れるといふのがあって行政の不具合かなと思って聞いていたのですが。

(鳥取県ハイヤータクシー協会)

一応基準がありますけれども、一番大きな問題はスロープの耐荷重量です。本来なら審議会で300キロまで良いという結論を出しているのですが、200キロでも可ということでジャパントクシーも黄色いタクシーも200キロで設定してあります。それ以外にはあまりないです。

(委員長)

スペースとかあるいは設置するのに15分かかるとか2～3分でできるというのは、決まってははいませんか。

(鳥取県ハイヤータクシー協会)

どうしても設定するのに引き出さないスロープにしましても組み立てにしましてもかなり時間がかかりますので、黄色は10分が標準で、トヨタの車では当初20分としていましたが、今は15分から20分となっていますけれども、これは自動化する以外方法は無いと思います。自動化すると金銭的に高くなりますので、無理だと思います。

(委員長)

分かりました。その他どうでしょうか。

(委員)

反論するわけではないのですが、私はタクシーの会社が補助金をいただいて運営をされているとは思っていません。タクシー会社やタクシー運転手さんに対して専門的な知識がないとできないような介護を求めているとしたら、それはある意味難しいことが求められている風にも思いました。ただ、タクシーが設定に15分かかるとかは実際事実だと思いますが、利用者にとってそれは関係のないことだと思います。例えばJRであってもバスであってもタクシーであっても、それなりに車いすの方や障がいのある方が利用しようと思えばそれなりの時間が必要になります。それも含めて障害者差別解消法における合理的配慮という風に考えられます。それはタクシー会社の皆さんやタクシーを作られる自動車メーカーの方でお考えいただくということだと思いますので、その点については利用者に対して何らかの配慮を求めることは、それは違った話だと思います。

(委員長)

ご意見ありがとうございます。その他ございませんか。そう致しますとだいぶ時間も経過いたしまして、今日お答えいただいたように、また細かいことにつきまして次回ご回答いただくこともあろうかと思っております。皆様のご協力がありまして円滑に議論が進行できました。ありがとうございます。日本は2020年に東京オリンピック・パラリンピックを控えており、それに向けて全国の障がい者に対してバリアフリーあるいは施設フリーの取組がされていくと思っておりますので、我々も対策をしていきたいと思っております。よろしく願いいたします。それでは本日は長時間の点検等ありがとうございました。これで閉会させていただきます。

(事務局)

委員長並びに参加者の皆様には長時間にわたってご審議いただきありがとうございました。今回の現地点検の結果は後日報告書にまとめてお知らせしたいと思っております。次回第2回米子市交通バリアフリー推進協議会の開催は平成31年2月中旬頃を予定しております。各事業者の方には資料等の取りまとめをお願いすることとなりますので、ご協力の方をよろしくお願いいたします。以上を持ちまして平成30年度第1回米子市交通バリアフリー推進協議会を終了させていただきます。本日はありがとうございました。